

<b>6-7</b>				
主題	「わたしはここで最後まで暮らしたい」 自立型施設における「本人の思い」によりそう自立支援			
副題	軽費老人ホームにおける ICF の「活動」に着目した自立支援			
キーワード 1	自立支援	キーワード 2	本人の思い	研究(実践)期間 12ヶ月

法人名・事業所名	社福) 福音会 軽費老人ホーム A 型 町田愛信園			
発表者(職種)	鈴木美鶴(看護師)			
共同研究(実践)者	西下可奈子(理学療法士)、渡辺修(主任生活相談員)、山本寿美子(主任ケアワーカー)			

電話	042-734-2351	FAX	042-860-5770
----	--------------	-----	--------------

事業所紹介	当施設には 60 歳以上の入居者 50 名が生活されています。90 歳以上の方が 12 名で、平均年齢 85.7 歳。平均入居年数は 7 年。食事や入浴の提供を受け、個々の生活スタイルを尊重し、自立した生活を送る為、日常生活のサポートを受けながら集団生活をされています。
-------	---

### 《1. 研究(実践)前の状況と課題》

当施設では、現在、介護認定を受け、ヘルパーやデイサービス等の社会資源を取り入れた自立支援により生活を維持されている方が 23 名(46%)、そのうち認知症診断を受けている方が 9 名(18%) 生活されている。自立型の施設のため介助量が増えると施設を出なくてはならない。できるだけ愛信園で最後まで生活したいと思っているご利用者に対し、体力、気力の低下防止の目的で ICF の「参加」に重点を置いた以下のプログラムを開設当初から実施した。①体力測定は年 2 回の実施②理学療法士によるリハビリ教室を月に 1 回の実施③職員による ADL 体操を週 1 回の実施④個人が毎日行う介護予防運動の実施⑤クラブ活動などの生きがいづくり(13 クラブ)⑥閉じこり防止の為にミニデイ(不定期)・サロン(月 1 回)。参加率は ADL 体操:全体の 26% ミニデイ・サロン:全体の 70%と比較的参加率は高い。しかし、介護認定を受ける方は増加、認知症の進行もみられた。体力・気力を向上させるための「参加」では自立支援の観点からは不十分であると考え、日常的な取り組みが必要であると考えた。ICF の「活動」にあたる日常生活については転倒リスクを防ぐため職員による先回りの援助が当たり前になっていた。日常生活には「活動」「参加」の相互作用があり、両側面から考えることが重要ではないかと考えた。ICF の「活動」には食事、入浴、排泄、整容があるが、職員が関わることが多い「食事」に着目し、会議において持ち上がった食事の際の配膳について検討した。食事の配膳は、ピクフェ方式である。歩行器や杖を使用している方や、虚弱の方は安全性と時間の短縮の目的で自席に先にお膳を置く配膳を職員がしている。支援が必要な方は多い時で 13 名にも及んだ。日常生活の活性化のためにどのような支援が必要なのかを考察していく。

### 《2. 研究(実践)の目的ならびに仮説》

配膳の支援が必要な理由として 1) 杖歩行で歩行が安定しない 2) シルバーカーを使用するため移動に時間がかかる 3) 虚弱で配膳車からトレーを取り出し自席まで運べないことがあげられた。そこで職員に

よる話し合いを行い杖歩行やシルバーカー使用していても小型ワゴンを押すことは出来るのではないかと考えた。そうすれば食事の配膳を自分で出来るのではないかと推測した。そして、自らの力で配膳が出来る自信を持つことが出来れば、今以上に、日々の生活に希望を持ち生活が出来るのではないかと考えた。

### 《3. 具体的な取り組みの内容》

食事動作は自立だが、配膳に介助を要する13名の個人の能力を見直した。配膳車からトレーを引き出せることは全員が出来た。みそ汁をよそう際、こぼしてしまうなど援助を必要とする人は数名見られた。トレーを運ぶ際にカートがあれば出来る方が3名、カートの使用とカート置き場に置くまでの動作に転倒リスクが伴うなど作業時の安全性が確保出来ないと判断された方も数名見られた。そのため、3名の方にカート使用による自立支援を試みた。

### 《4. 取り組みの結果》

今回、自立支援として行った、ワゴンを利用した配膳では、周りの入居者から「杖やシルバーカーを使用して歩行が安定していないのにかわいそうではないか」という苦言が聞かれた。また、ご本人からも「職員は厳しすぎる」という意見がでた。しかし、顔を合わせるたびに、「頑張っていますね。」など前向きな声掛けを続け、数週間後には、出来るという自信を取り戻され「これも自立よね。」と言葉に変化が見られた。また、今回の自立支援には適応できないと思っていた入居者から、「私もワゴンにしようかしら。」という積極的な意見も聞かれ、相乗効果も得られた。結果4名の方が自立配膳に切り替えることが出来た。

### 《5. 考察、まとめ》

これまでは「参加」に着目した支援（ADL体操・サロン・ミニデイなど）を「自立支援」の中心に据えていた。今回の実践ではそこに「活動」の視点をプラスして、日常生活の中から「それぞれの自立」を意識した支援を行った。職員としては、良かれと思っていたことが、実は自立の妨げになっていたことに気づくことが出来た。すべてをやるのではなく、その方が出来ない難しい部分だけをお手伝いする。全てを取り上げてしまわないことを意識して常にかかわることが重要であることが分かった。今後は、本人がどのような生活を望むのか、何がしたいのか、どのようにになりたいのか「本人の思い」によりそい、その目的のための「活動」に着目した自立支援を職員自身が意識していくことが課題である。

### 《6. 倫理的配慮に関する事項》

なお、本研究(実践)発表を行うにあたり、施設長より、ご本人(ご家族)に口頭にて確認をし、本発表以外では使用しないこと、それにより不利益を被ることはないことを説明し、回答をもって同意を得たこととした。

### 《7. 参考文献》

伴走型介護の可視化に向けた評価指標の確立に関する調査研究事業報告書

楽しく生き生き認知症予防！利用者像にあわせた認知機能低下予防のプログラムの実際

### 《8. 提案と発信》

高齢化は止まりません。加齢だから、虚弱だからと職員が「してあげる」発想をやめましょう。持てる力を最大限発揮できるように、「本人によりそった」支援を心掛けましょう。